

北海道知事 様

報告者 住所 北海道旭川市神楽 4 条 6 丁目 1 番 15 号
 氏名 第一碎石株式会社
 代表取締役 寺田 俊夫

北海道地域商業の活性化に関する条例第 32 条第 1 項 (附則第 5 項において準用する同条例 32 条第 1 項) の規定により、次のとおり令和 2 年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	DCMホームマック春光店
所在地	北海道旭川市花咲町 6 丁目 2272-13 外

2 地域貢献活動の実施期間

令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日

3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	実績
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・地元の商店街や商工会への加入に努める。	通年	・旭川商工会議所、旭川市商店街振興組合連合会、すえひろ商店会への加入を継続
②地域との意見交換の推進	・地域貢献の担当窓口を定めて、お客様からのご意見、ご要望をお受けします。	通年	・地域貢献の担当者を設置継続
③地域振興等の取組への協力	・行政や商店街が行う地域振興への取組に、要望に応じてご協力いたします。	随時	・今期要請なし



④地域との共存共栄に向けた取組への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントや行事などへの参画、協議 ・地域が取り組む「買い物弱者」対策への協力 ・コミュニティスペースの提供 ・道産品の PR や販売促進への協力 ・地域や道内の企業との取引促進 ・小・中学校の職場（店舗）見学、職場体験等に協力（支援）を行う。 	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時 通年</p> <p>通年</p> <p>随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今期要請なし ・今期要請なし ・今期要請なし ・花苗、野菜苗の販売ピーク時に店頭での拡大展開実施 ・花苗・野菜苗の総仕入額のうち道内生産者より野菜苗 99%、花苗 83%の仕入実績 ・10 月上川高校 3 名職場体験実施。
(2) 地域基盤の形成・維持			
①地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・道内からの定期採用 ・パート社員の地元採用 ・社会保険適用等福利厚生への注力 	<p>3 月 適時 通年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今期 39 名の定期採用実績 ・継続実施 ・継続実施
②ゆとりある勤労者生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・週休 2 日制を実施 ・有給休暇の取得促進 ・長期休暇の実施 	<p>通年 通年 年 1 回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施
③従業員の職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公的資格取得の支援促進を図る。 	<p>通年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公的資格取得者 160 名
④地域防犯活動等への参画、協働	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間外の駐車場閉鎖・管理 ・私服警備員による店内巡回 	<p>通年 適時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日実施 ・継続実施
⑤地域防災活動等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内での消防・避難訓練の定期的な実施 ・店内及び駐車場を避難場所として提供 	<p>随時</p> <p>緊急時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・警察（ひったくり）消防（火災予防週間啓蒙）ポスター掲示 ・場所の提供
(3) まちづくりへの協力			
①市町村等が進める対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が推進するまちづくりに関連する対策への協力を努めます。 	<p>随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今期要請なし
②地域における魅力ある景観形成への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・行政上の指導に基づき、地区の景観も配慮した店舗とする。 	<p>随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と協議を行う
③環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル対策等の推進 ・地域清掃活動ボランティア 	<p>通年 年 1 回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ分別の徹底 ・6 月の年 1 回の店舗周辺部の清掃活動を行っておりますが、コロナ感染予防対策のため未実施

(4) その他			
①IS014001 の導入 など環境全般への配慮	・地域の緑化推進活動への協力	通年	・今期要請なし
②エネルギー対策 の実施	・省エネ型設備の導入促進 ・空調の適温設定の徹底	随時 通年	・デマンド監視システムの運用継続 ・継続実施

4 地域貢献活動の担当者

所属名	DCMホームマック春光店
職・氏名	店長 高橋 昭徳
電話番号等	(0166) 53-1496

<担当者連絡先>

所属名	DCM株式会社 東日本開発部
職・氏名	店舗開発マネジャー 児玉 州
電話番号	(011) 892-3611
電子メールアドレス	kodama_shuu@dcm-hldgs. co. jp

- 注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。
- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書（別記第6号様式）の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」（条例第30条第1項（条例附則第5項において準用する場合を含む。）の規定による変更後の地域貢献活動計画を提出した者にとっては、地域貢献活動計画書（変更後）（別記第7号様式）の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

令和3年6月10日

北海道知事 様



提出者 住所 北海道旭川市神楽4条6丁目1番15号
氏名 第一碎石株式会社
代表取締役 寺田 俊夫

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	DCMホームック春光店
所在地	北海道旭川市花咲町6丁目2272-13 外
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成26年4月24日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和3年3月1日
変更の理由	担当者の社名変更のため

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組

(2) 地域貢献活動の担当者

<担当者連絡先>

所属名	DCM株式会社 東日本開発部
職・氏名	店舗開発マネジャー 児玉 州
電話番号	(011) 892-3611
電子メールアドレス	kodama_shuu@dcm-hldgs.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が

策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。